

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる
 - 国際化や情報化に対応する教育を推進する -

評価	B
----	---

取組23	国際理解教育の推進	所属名	義務教育課、高校教育課			
達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
国際理解講座参加学校数(小中学校)	66校	14校	23校	7校	7校	増加
外国人留学生等との交流を実施している 公立高校 ()内アジア農業高校留学生受入学校数	29校 (8)	16校 (8)	26校 (8)	16校	20校	35校

【取組結果】

(義務教育課)

- ・「小・中学生のための国際理解講座」の実施
国際戦略課主催の事業について周知を図り、実施期間を7月から2月までの8ヶ月間に拡大し、希望する学校に実施内容に応じた人材を派遣できるようにした。
- ・「小学校教育課程研究協議会」の開催
総合的な学習の時間の部会において、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業の在り方について研修を行った。
- ・総合的な学習の時間において、国際理解や情報をテーマに取り上げた学校の割合(教育課程調査より)総合的な学習の時間の時数削減により、数値の単純比較はできないが、小学校においては、外国語活動が国際理解に関わる内容を扱っているため、総合的な学習の時間における「国際理解」をテーマにした学習が相対的に減っていると考えられる。中学校においては、平成24年度の新教育課程の完全実施(総合的な学習の時間の時数減)後も微増している。

校種	テーマ	H24	実績値の推移		
小学校	国際理解に関する内容	60.9% (199校)	H23:63.3% (207校)	H22:76.5% (257校)	H21:76.6% (258校)
	情報に関する内容	43.4% (142校)	H23:57.1% (187校)	H22:73.8% (248校)	H21:68.2% (230校)
中学校	国際理解に関する内容	39.0% (66校)	H23:36.5% (61校)	H22:44.8% (77校)	H21:43.6% (75校)
	情報に関する内容	24.6% (41校)	H23:20.9% (35校)	H22:27.9% (48校)	H21:25.6% (44校)

(高校教育課)

- ・各公立高校では、国際化の進展に伴い、生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入れにより、高校生の国際交流は活発であるが、平成21年度は、新型インフルエンザの流行により、海外研修等の実施を中止する学校が多数あった。旧国際課の事業であった「アジア農業高校留学生受入」が、平成22年度で終了したため、平成23年度の実施校数が減っているが、平成24年度は少し増加した。
- (関係事業の状況:小中学生のための国際理解講座 国際戦略課)
- ・講師自身の海外生活体験等を通して、様々な国の文化・生活について、小中学生に広く紹介することにより、国際感覚を身に付けることを目的として実施している講座
平成24年度実績 小学生に対する学習会:6校 特別支援学校に対する学習会:1校

【成果】

(義務教育課)

- ・国際理解講座において本県関係者の海外生活体験等を紹介し、児童生徒の国際協力活動への意識啓発等を行うことができた。
- ・基礎基本実践研究事業において、外国語活動の授業及び授業研究・協議を行うことで、外国語活動における国際理解の在り方について参加教員の意識を高めることができた。
- ・「はばたく群馬の指導プラン実践事例集(小学校編)」の配布により、外国語活動における国際理解に関する教材の扱い方について周知を図ることができた。

(高校教育課)

- ・生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入れにより国際理解が深まり、社会の変化に対応した国際理解の推進に寄与している。

【課題・対応】

(義務教育課)

- ・新学習指導要領において、総合的な学習の時間の総授業時間数が減少し、国際理解や情報に関する学習のより効果的な取組方法等を示していく必要がある。
- ・小学校3・4年生の「総合的な学習の時間」における国際理解をテーマにした学習の進め方を、更に工夫していく必要がある。

(高校教育課)

- ・グローバル化が加速する21世紀の世界経済の中にあっては、国際的に活躍できる「グローバル人材」を我が国で継続的に育てていく必要がある。県教育委員会としても、グローバル人材育成のための取組を継続的に実施していく必要がある。
- ・生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入等のさらなる充実・促進のために、引き続き各校に対して支援を行うことが必要である。

評価	B
----	---

取組24	外国人児童生徒への教育	所属名	義務教育課				
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25(目標値)
中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合		-	-	90%	88%	-	96%

【取組結果】

・外国人児童生徒対応のための特配の状況については以下のとおりである。

	伊勢崎市	玉村町	桐生市	太田市	館林市	大泉町	合計
小学校	14	1	0	11	1	7	34
中学校	5	0	3	5	0	3	16
合計	19	1	3	16	1	10	50

・帰国・外国人児童生徒受入促進事業（県補助事業）を実施している太田市では、編入学児童生徒への初期指導及び保護者へのガイダンスを行った。

<平成24年度 太田市初期指導教室へ通室した児童生徒の内訳>

国籍	学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
ブラジル		1	1	1	1	2	1				7
ペルー				1							1
フィリピン		1	1								2
ベトナム											0
中国					1				1	1	3
パキスタン		1							1		2
韓国							1				1
日本				1	1						2
合計		3	2	3	3	2	2	0	2	1	18

（関係事業の状況：NPO・多文化共生推進課）

- ・NPOとの協働で母語による教育相談窓口を開設し、さらに他の相談窓口のネットワーク化により効果的な対応を目指した。
- ・ブラジルから心理カウンセラーの研修員を受入れ、心理カウンセリングを必要とする外国籍児童の支援を行った。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）
太田市における外国人生徒の進学割合	90%	H21：94%、H22：90%、H23：78%
大泉町における外国人生徒の進学割合	90%	H21：97%、H22：77%、H23：88%
帰国・外国人児童生徒受入促進事業	1市 (太田)	H21：2市町(太田、大泉) H22：1市(太田) H23：1市(太田)
(NPO・多文化共生推進課) 外国人教育相談窓口設置 相談件数	116人	H21：65人、H22：104人、H23：139人
(NPO・多文化共生推進課) 外国人児童生徒に対する母国語による心理 カウンセリング	小学校11校 中学校3校	H22：小学校1校 H23：小学校11校、中学校3校

【成果】

- ・集住地域におけるプレクラス（就学前指導）の設置及び日本語指導の充実等による公立学校へのスムーズな就学促進の充実が図られた。
- ・従来から要望が多かった心理カウンセリングを、母語の専門家により対応することができた。

【課題・対応】

- ・外国人児童生徒の多言語化への対応
- ・外国人の保護者の日本の教育に対する理解促進
- ・外国人の保護者に対する子どもの高校進学にかかわる理解促進
- ・日本語指導にあたる教員の研修など、学校側の受け入れ体制の整備

取組25	ICT(情報通信技術)活用能力の育成	所属名		義務教育課、高校教育課			
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
コンピュータで文字を入力するなど基本的な操作を身に付ける。(小6)		-	-	-	-	-	概ね 100%
情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。(中3)		-	-	-	-	-	
小中学校のICT活用を指導できる教員の割合(小中高特別支援教員すべての平均)		55.8%	58.5%	60.9%	62.0%	調査中	概ね 100%

【取組結果】

(義務教育課)

- ・総合教育センターにおいて、ICT研修講座を開設した。
- ・群馬県警、NPO法人などの関係団体と協力し、生徒向け、保護者向けに、情報モラルに関する講習会を実施した。
- ・「群馬県携帯インターネット実態調査」を実施し、携帯インターネット端末の利用に関する実態や、児童生徒及び保護者の意識を把握し、集計結果を県教委のホームページで公開した。

(高校教育課)

- ・ICT教育の総合的推進
授業でICTを活用することで、指導内容を分かりやすく児童生徒に提示することができた。また、生徒のICT活用能力等を育成するための実践的研究に努めたことで、効率的かつ効果的な授業を展開することができた。
- ・教員のICTを活用した指導力の向上
コンピュータや提示装置を活用したICT活用授業の実践研修や、デジタル教材の作成・収集・共有化等の指導力向上のための研修に努めた。
- ・教育用コンピュータ等の整備
教育の情報化を推進するため、普通科高校に教育用コンピュータの整備を図った。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移(過去3年間)
情報モラルなどを指導できる教員の割合	調査中	H21:67.5%、H22:71.3%、H23:73.0%
「情報モラル講習会」の実施校数	35校 (中:27校) (高:8校)	H21:35校(中学:19校、高校:16校) H22:28校(中学:23校、高校:5校) H23:27校(小学:1校、中学:20校、高校:6校)
「情報モラルセミナー」の実施校数(小学校)	29校	H21:8校、H22:48校 H23:28校
児童用コンピュータの整備状況 (児童生徒1台あたりの児童生徒数)	調査中	H21:5.7人、H22:6.0人、H23:6.1人
G-TaK(マルチメディアコンテンツ)の導入校数	483校	H21:458校、H22:473校、H23:482校

【成果】

(義務教育課)

- ・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「ICT活用を指導できる教員の割合」及び「情報モラルなどを指導できる教員の割合」が増加した。
- ・「情報モラル講習会」及び「携帯インターネット問題講習会」等、情報モラルに関する講習会を委託等で実施する学校が多く、児童生徒及び保護者への情報モラルや携帯インターネットの啓発ができています。
- ・実物投影機は90%以上の小中学校で活用されており、児童生徒の学習内容の理解に役立っている。

(高校教育課)

- ・教育用・校務用コンピュータの整備が進んでおり、教員のICT活用能力の向上や児童生徒の授業での活用機会増加が図られている。
- ・授業を改善し、より分かりやすい授業や楽しい授業をする一つ的手段として、情報機器を取り入れることができた。
- ・校務の情報化により、生み出された時間を、本来の教育活動である児童生徒とのかかわりや教材開発関係の時間に充てることができた。
- ・県教育委員会、首長部局、学校等が連携しながら、教育の情報化を推進するための支援、サポート体制を確立することができた。

【課題・対応】

(義務教育課)

- ・児童生徒のICT活用能力を育成するために「ICT活用を指導できる教員の割合」及び「情報モラルなどを指導できる教員の割合」を増加させ、質の向上を更に高めていく必要がある。
- ・児童生徒のICT活用能力を育成するために、学校教育全体での取組を促進し、情報モラル教育を計画的に実施したりする必要がある。
- ・保護者に対して、自校の教員が講習会を実施できるようにするために、教員を対象とした携帯インターネット問題指導者講習会を実施する必要がある。

(高校教育課)

- ・学ぶ学校で教員がICT活用を推進する環境を整備し、教員のICT活用能力を向上させる必要がある。
- ・ICT活用能力を向上させるために、教員のICT活用能力を向上させるための研修や、教員のICT活用能力を向上させるための研修や、教員のICT活用能力を向上させるための研修を行う。
- ・ICT活用能力を向上させるために、教員のICT活用能力を向上させるための研修や、教員のICT活用能力を向上させるための研修を行う。
- ・ICT活用能力を向上させるために、教員のICT活用能力を向上させるための研修や、教員のICT活用能力を向上させるための研修を行う。

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる
 社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる

評価	B
----	---

取組 2 6	社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動	所属名	義務教育課、高校教育課、生涯学習課				
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
小学校での宿泊体験活動の実施校の割合 (4日以上)	5%	2% 8校	1% 3校	1% 2校	0.3% 1校	30%	
中学校での職場体験活動の実施校の割合 (5日間)	33%	43% 73校	38% 66校	40% 67校	36% 60校	50%	
専門高校における長期インターンシップの実施 学科の割合(公立高校全日制)	78.3%	90.5%	81.0%	90.5%	95.2%	100%	

【取組結果】
 (義務教育課) 国の事業(豊かな体験活動推進事業)の補助率がH21まで10/10であったが、H22より1/3となり補助額が減少したことにより、実施校が減少している。
 (小中学校) 小学校での宿泊体験活動の推進
 平成24年度の教育課程実施状況調査から、約60%の小学校で2泊3日以上宿泊体験活動が実施された。
 (中学校) 中学校での職場体験活動の推進
 中学校の進路指導主事を対象とした研修会で、学ぶことや働くことの意義の理解や、主体的に進路選択を促すために体験活動の充実を図ることを働きかける。
 (高校) 高校で働く人立上げを促すための「ライワーク推進」を実施し、生徒を対象に、学校から離れた産業現場等で2週間程度の長期就業体験(インターンシップ)を実施し、生徒の専門分野に対する実践的な知識・技術の体得や、望ましい職業観・勤労観の醸成を図った。
 (生涯学習) ショッピングやボランティア活動の推進及び青少年の健全育成のため、ボランティアや指導者の養成を青少年の興味・関心のある地域活動やボランティア活動の場を提供した。青少年の人間性や社会性を高め、地域活動の活性化を図った。

結果・成果を示す実績値	H 2 4	実績値の推移(過去3年間)
3泊以上の宿泊体験活動の実施(小学校)	1校	H21: 8校、H22: 3校、H23: 2校
青少年地域活動指導者養成	17人	H21: 27人、H22: 22人、H23: 40人
青少年ボランティア活動支援	401人	H21: 87人、H22: 103人、H23: 332人

【成果】
 (義務教育課) 小学校での宿泊体験活動では、自然に親しむ体験や文化・芸術体験など、様々な体験活動が行われ、各学年の特色のある活動が実施されている。
 (小中学校) 県内全所等における職場体験活動が実施され、1/3程度の学校で5日間の職場体験が行われている。事業推進を促すための望ましい勤労観・職業観を育てることができている。
 (高校) 高校で働く人立上げを促すための「ライワーク推進」を実施し、生徒のアンケート結果により、生徒の専門分野に対する実践的な知識・技術の体得や、望ましい職業観・勤労観が育成できたことがわかる。
 (生涯学習) 生涯学習課を通じて、青少年が他者と適切に関わる力(コミュニケーション能力、判断力、調整力等)を高め、社会性を高めることができた。このことは、青少年の今後の社会参加の円滑化に資するものと期待できる。

【課題・対応】
 (義務教育課) 新学習指導要領の実施に伴う授業時数の増加に伴い、長期間の実施が難しい状況にあるため、各体験活動の精選と見直しを行い、内容の充実を図る必要がある。
 (小中学校) 学校における活動だけでなく、児童生徒の社会教育団体の活動への参加や居住している地域行事への参加を促す必要がある。
 (高校) 高校で働く人立上げを促すための「ライワーク推進」を実施し、生徒の専門分野に対する実践的な知識・技術の体得や、望ましい職業観・勤労観が育成できたことがわかる。
 (生涯学習) 生涯学習課を通じて、青少年が他者と適切に関わる力(コミュニケーション能力、判断力、調整力等)を高め、社会性を高めることができた。このことは、青少年の今後の社会参加の円滑化に資するものと期待できる。
 (小中学校) 地域活動指導者養成については、地域で活動を行う上で必須となるボランティアや指導者として、地域や講座への参加をより一層促進するための広報についても検討する。前年比-23人は、東毛青少年自然の家などの活動が、不慮の事故により中止となったことによる。
 (生涯学習) 生涯学習課を通じて、青少年が他者と適切に関わる力(コミュニケーション能力、判断力、調整力等)を高め、社会性を高めることができた。このことは、青少年の今後の社会参加の円滑化に資するものと期待できる。

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる
 - 社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる -

評価	B
----	---

取組 2 7	環境教育の推進		所属名	義務教育課、高校教育課				
達成目標	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)	
総合的な学習の時間における環境に関する体験活動等を実施している小中学校の割合	87%	-	76%	83%	74%	85%	100%	
節水や節電、ゴミの分別を意識できる生徒の割合	-	-	-	81%	-	83%	90%	
尾瀬学校に参加して、自然を守ることや環境問題に興味をもったと回答する児童生徒の割合(尾瀬学校アンケート)	-	64%	64%	68%	64%	67%	80%以上	

【取組結果】

(義務教育課)

環境学習の充実・普及

- 各教科や総合的な学習の時間等における環境教育を総合的に推進するために、学校教育の指針の中で環境教育に関する全体計画に基づき、話し合い活動や体験活動の工夫を行い、各教科や総合的な学習の時間等の指導を充実させることを取り上げた。
- 環境教育に係る教科・科目等における優れた実践事例や、県内各学校における環境学習に関する特色ある取組を紹介した。(「みんなの環境、わたしたちの実践」)

(総合教育センター)

環境教育研修講座

- 効果的に環境教育を推進できる教員を養成するため、環境教育研修講座を実施した。研修講座では、生物・化学・エネルギーといった視点から環境を捉え、体験や分析、施設見学を取り入れることで、教員の実践的指導力向上を図った。

(高校教育課)

- 各高校の環境学習に関する特色ある優秀な取組を総合教育センターのホームページに掲載し、広く紹介した。
- (平成20年度)群馬県立尾瀬高等学校 「総合的水環境学習～調査活動の継続と啓発活動の広がり～」
- (平成21年度)群馬県立勢多農林高等学校 「サクランボの保護活動」
- (平成22年度)群馬県立大泉高等学校 「割り箸を使ったキノコ栽培～地域循環型リサイクルの確立をめざして～」
- (平成23年度)群馬県立藤岡北高等学校 「地域社会と連携した環境教育」
- (平成24年度)群馬県立桐生工業高等学校 「地域の省エネルギーと環境学習をサポートする工業高校生」

結果・成果を示す実績値	H 2 4	実績値の推移(過去3年間)
尾瀬学校への参加状況(参加校数)	154校	H21: 135校 H22: 143校 H23: 142校
(総合教育センター) 環境教育研修講座受講率(定員45人)	68.9%	H21: 86.7% H22: 100% H23: 88.9%

【成果】

(義務教育課)

- 尾瀬学校実施校数は、平成23年度142校、平成24年度は154校であり、平成20年度の108校から比べると増加している。
- 総合的な時間にかかわらず環境に関する体験活動に県内の小学校は97%、中学校は87%の学校が取り組んでいる。

(高校教育課)

- 工業系・農業系の専門高校では、自然や環境に配慮した持続可能な循環型社会の形成者として必要な資質を育成している。
- 尾瀬高校では、「自然との共生」を図ることのできる人づくりをめざして、平成8年に自然環境科を新設し、自然を知り、環境を保護する実践的な能力や態度を育成している。また、尾瀬学校等で尾瀬を訪れる県内外の小学校を対象に、尾瀬高校の生徒が尾瀬の自然等について解説するなどの活動を行っている。

【課題・対応】

(義務教育課)

- 環境教育全体計画に基づき、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間に学校の創意工夫による環境学習が行われるようにする。
- 環境教育の優れた実践事例を蓄積し、広く紹介する。
- 環境問題に関する専門的な知識と児童生徒への指導力を備えた教員を養成する。

(高校教育課)

- 学校の創意工夫により、各教科・特別活動及び総合的な学習の時間に環境学習が計画的に行われるようにする。
- 環境教育の優れた実践事例を蓄積し、広く紹介しながら環境教育の充実に向けた支援をする。
- 環境問題に関する専門的な知識と生徒への指導力を備えた教員を育成し、生徒の環境に対する意識の向上を図るとともに、生徒が環境問題や環境保全に主体的にかかわる能力や態度を育成する。

評価	B
----	---

取組28	県立高校における職業教育	所属名					高校教育課	
		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)	
達成目標								
「ジュニアマイスター顕彰(ゴールド+シルバー)」取得生徒数(工業高校1校当たり)		18.6人	20.3人	24.1人	20.3人	20.0人	25人	
簿記等の検定において3種目以上1級を取得した生徒数(商業高校1校当たり)		83.9人	102.7人	130.5人	130.0人	128.0人	50人	

【取組結果】

次代を担う職業人材育成

農業高校2校(藤岡北高校及び中之条高校)、工業高校4校(桐生工業高校、伊勢崎工業高校、太田工業高校及び館林商工高校)及び商業高校1校(高崎商業高校)が地域の企業や農業生産者等と連携したカリキュラムの研究開発を行い、地域の産業界が必要とする人材育成に努めた。

また、熟練技能者を非常勤嘱託職員として雇用し、工業科を設置する高等学校の生徒教員への指導に当たった。(活用分野:旋盤分野、CAD分野、溶接分野)

専門学科講師派遣では、地元企業・研究機関等から、豊かな経験と知識を持つ人材を講師として招へいし、生徒に優れた技術や知識などを学ぶ機会を与えるとともに、望ましい勤労観・職業観の育成に努めた。

ぐんまトライワーク推進

県立高等学校の生徒を対象に、学校から離れた産業現場等で2週間程度の長期就業体験(インターシップ)を実施し、生徒の専門分野に対する実際的な知識・技術の体得や、望ましい職業観・勤労観の育成に努めた。

福祉資格取得推進事業

訪問介護員養成研修(2級)を実施する学校及び介護福祉士国家試験受験可能校を対象に、社会人講師(医師・看護師・訪問介護員等)を招へいするとともに、高齢者施設での介護実習を実施し、福祉教育の充実を図った。

産業教育フェア

高等学校及び特別支援学校高等部の生徒に、職業教育に関する学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高めると共に、小中学生等の適切な進路学習の機会として役立てている。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移(過去3年間)
社会人講師事業	551時間	H21:531h(19校)、H22:508h(17校)、H23:576h(19校)
ぐんまトライワーク推進	777人	H21:528人、H22:624人、H23:734人

【成果】

- ・次代を担う職業人材育成(専門学科講師派遣を含む)、ぐんまトライワーク推進、福祉資格取得推進事業では、学校内外において専門的技術者等から指導を受けることにより、優れた技術や知識を体得することができた。また、望ましい勤労観・職業観の育成や資格取得推進に役立てることができた。

・産業教育フェア

職業学科等に学ぶ生徒が、来場者とのかわりを通じ、生き生きと活躍する場面を得ることができた。

また、地域や産業界と連携した職業教育を進める上でも、職業教育の成果を理解していただく機会として、大きな効果を得ることができた。

【課題・対応】

- ・産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、就業体験等、実社会や職業とのかわりを通じて、高い職業意識・職業観と規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を身に付けさせる教育が重要である。
- ・雇用のミスマッチの防止のため、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得よう配慮して、キャリア教育や就業体験を一層推進していく必要がある。

【参考】 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる
 - 職業教育を推進し、若者の自立を支援する -

評価	農林大学校 B 産業人材育成課 A
----	----------------------

取組 2 9	県立の大学等における職業教育	所属名		農林大学校、職業能力開発課			
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
農林大学校農林部修了生が就農又は農林業関連産業に就職する割合		6 9 %	7 0 %	7 9 %	6 4 %	7 6 %	6 0 %
県立産業技術専門校修了生の正規雇用就職率 5月末時点		96.9%	89.9%	98.0%	96.7%	100%	9 8 %

【取組結果】

（農林大学校）

- ・農林業担い手育成教育の実施
農林業の担い手育成機関として、多様化する入校者ニーズ、進路実績等を踏まえ、教育内容の充実を図っている。
- ・高校生のための農業チャレンジセミナーの開催
農業について興味・関心を抱いている高校生101名が参加し、農林大学校生の講話や座談会、先進農家の見学を行った。
- ・ぐんま農業実践学校の運営
多様な担い手の確保・育成を図るため4課程8コース研修を開催し、126名が修了した。

（産業人材育成課）

- ・産業技術専門校オープンスクール
体験入校（オープンキャンパス）
概ね7月～9月に各校3～4回実施。半日～1日かけて各科の説明と、興味のある科でのものづくり体験等を行う。3校で11回実施し、641人が参加した。
- ・高校進路指導主事説明会
各高等学校の進路指導担当教諭を各専門校に招聘し、産業技術専門校への理解を深めてもらい、高等学校の進路指導に役立ててもらおう。6月中旬に各校1回開催。延べ40人が参加した。
- ・教育組織との連携（高校）
ぐんま未来の技術者育成プロジェクト
前橋工業高等学校の授業科目「課題研究」で、技能検定2級の資格取得を目標とする授業を前橋産業技術専門校で実施し、3人の生徒を受け入れた。藤岡北高等学校の授業科目「造園技術」でコンクリート製品等の組積実習を高崎産業技術専門校で実施し、16人の生徒を受け入れた。
- ・高校生スキルチャレンジ
太田フレックス高等学校の授業科目として「ものづくり」に関する実習型授業を太田産業技術専門校で実施し、キャリア教育の一環としてものづくり産業への動機付けを行う。12人を受け入れた。
- ・高校生スキルカレッジ
高校の夏期休暇期間に、工業高校教員及び生徒に対して産業技術専門校（3校）で溶接・機械・製図等の技能講習を実施し、高校の技能向上を図った。3校に延べ108人の教員及び生徒を受け入れた。
- ・群馬県学生溶接技術競技大会
県内大学、高専、専門学校、高等学校及び産業技術専門校で、溶接を学んでいる学生等を対象に開催。88人が参加した。

（関連事業の状況：県民健康科学大学）

- ・看護師等国家試験合格率の推移（過去3年間）

看護師国家試験合格率	H24：100%	（H21：96.1%、H22：98.7%、H23：98.8%）
保健師国家試験合格率	H24：100%	（H21：89.6%、H22：88.5%、H23：88.9%）
診療放射線技師国家試験合格率	H24：94.3%	（H21：100%、H22：97.1%、H23：100%）

【成果】

（農林大学校）

- ・高校生との交流が深まり、入校生の確保に役立っている。
- ・ぐんま農業実践学校は、入校希望者も多く、農業担い手確保に役立っている。
- ・教育内容の充実により、就農または農林業関連産業に就職する割合が増加している。

（産業人材育成課）

- ・産業技術専門校への若年者誘導につながっている。
 - ・キャリア教育の一環として、ものづくり産業への興味喚起が図れている。
- 平成24年度就職者に係る科目に関連した就業先の率：92.3%

【課題・対応】

（農林大学校）

- ・農林業の担い手養成のほか、学生進路選択に対応した就職支援の充実を図る必要がある。
- ・企業等の採用人員が減少傾向にあるので、企業開拓を図る必要がある。

（産業人材育成課）

- ・高校等との連携は、若年者がものづくりへの関心をより高めることができるような授業内容を検討していく必要がある。

参考 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

- 職業教育を推進し、若者の自立を支援する -

評価	B
----	---

取組 3 0	若者就職支援			所属名	労働政策課		
達成目標	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
公立高校新規学卒者の就職率 (新卒者)(%)	96.5%	95.2%	95.0%	95.3%	97.2%	96.5%	100
ジョブカフェにおける就職決定者数	1,029人	840人	908人	921人	1,012人	1,041人	増加
ジョブカフェにおける就職決定者数 のうち正規雇用率	69.7%	69.5%	52.9%	57.9%	63.0%	60.8%	70%

【取組結果】

大学生等県内就職促進

県の主催又は共催により、学生や既卒者を対象とした就職面接会及び合同企業説明会を開催した。

若者就職支援：若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）運営

若者の雇用安定及び中小企業の人材確保を図るため、県内3か所（高崎・桐生・沼田）に設置した「若者就職支援センター」において、カウンセリングから職業紹介、定着までの一貫した支援を行った。セミナーを数多く開催し、きめ細かなカウンセリングと組み合わせにより効果的な支援を実施した。

Uターン就職の支援

ぐんま総合情報センターから県内企業情報や求人情報を発信するとともに、Uターン等希望者に対する相談業務等を実施した。また、首都圏の大学等を訪問し、県内企業等の情報提供の実施や、学内のUターン就職セミナー、保護者会等へ出席し積極的な情報発信を行った。

結果・成果を示す実績値	H 2 4	実績値の推移（過去3年間）
就職面接会・合同企業説明会開催回数	12回	H21：15回、H22：15回、H23：18回
若者就職支援センター来所者数	17,415人	H21:15,240人、H22:15,287人、H23:16,611人
U・Iターン就職相談件数(カウンセラー)	92人	H21:94人、H22:114人、H23:116人

【成果】

各種就職面接会・合同企業説明会の開催により、新規学卒者等の県内就職を促進した。

若者就職支援センターについては、個々のニーズに応じたきめ細かなカウンセリングや職業紹介等を行った結果、来所者、就職決定者数ともに前年度を上回った。

ぐんま総合情報センターにおけるU・Iターン就職相談については、大学訪問等を中心とした積極的な広報を行い、また相談者にきめ細やかな対応をすることで、群馬県へのU・Iターン就職を促進した。

【課題・対応】

大学生及び高校生向けの就職面接会及び合同企業説明会を引き続き実施し、参加を積極的に呼びかけることで、未就職卒業者の減少に努める。

若者就職支援センターでは正社員求人を中心とした、更なる新規求人開拓を積極的に行うことで、就職決定者の正規雇用率の向上を図るとともに、大学等との連携を強め、側面から新規学卒者の就職支援を行っていく。また、再チャレンジ支援事業を実施し、未就職卒業者の就職支援を強化する。

首都圏の大学等に在学する本県出身学生等の就職を支援するため、大学訪問等を中心に積極的な広報を行い、ぐんま総合情報センターにおける就職相談等、U・Iターン関連事業の周知を図る。また、合同企業説明会や大学の就職担当者と県内企業の交流会、U・Iターン就職支援協力校（仮称）の設定等により、群馬県内へのU・Iターン就職を促進する。